

化学物質の排出削減

国内の水質汚濁防止法や大気汚染防止法、および国際規制のバーゼル条約などで規制対象になっている化学物質の排出削減目標を、2000年度末までに1995年度実績比で20%削減とし、活動を推進しています。

削減対象化学物質

- カドミウム化合物
- クロム化合物
- 鉛化合物
- ニッケル化合物
- マンガン化合物
- ひ素化合物
- 臭素化合物
- ふっ素化合物
- シアン化合物
- ホスフィン
- キシレン
- トルエン
- ヒドラジン誘導体
- フェノール
- 3,3-ジクロロ
4,4-ジアミノジフェニル
メタン

化学物質の排出量調査

1996年度は、各工場の1995年度の化学物質の排出量調査を行いました。その結果、当社全体の化学物質の中で、ふっ素化合物、キシレン、トルエンの排出が大部分を占めていることが明らかになりました。これらの化学物質は、主に次の工程で使用されています。

- ふっ素化合物：シリコンウェハーなどの表面洗浄工程
- キシレン：塗装工程(塗料希釈用)
- トルエン：塗装工程(塗料希釈用)

参考

化学物質排出量の算出方法

工場の排水口や排気口から排出される化学物質の濃度を測定し、総排水量または総排気量を乗じて算出。

(例)キシレンの排出量

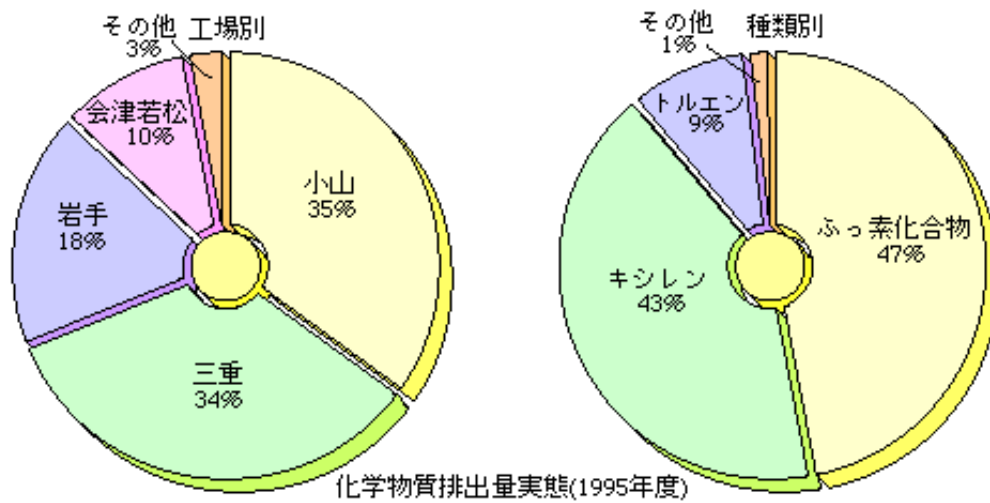
測定濃度 × 総排水量

今後の予定

化学物質の排出削減は、代替物質への転換、除去装置の強化・新設および使用量の削減を中心に進めていきます。

1997年度は次の施策により排出削減を推進していきます。

- 活性炭によるキシレン除去装置の新設(三重工場)
- トルエン代替品の採用(鹿沼工場)



化学物質排出量実態(1995年度)